



それ、ニセ電話詐欺の可能性ありませんか？

全国的にニセ電話詐欺の被害が後を絶ちません。被害者本人が気を付けることが第一ですが、周りの人が気づいてあげることで、被害防止につながります。

次のような人がいたら声をかけてあげてください。

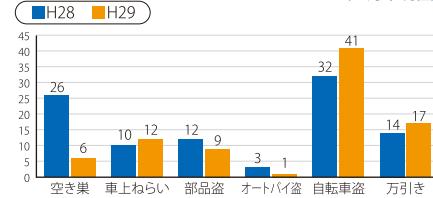
ATMでの着眼点

- ・携帯電話を使用しながらATMを操作していないか
- ・長時間、ATMコーナーに留まっていないか

店舗、金融機関での着眼点

- ・電子マネーカードの購入理由が有料サイトの未納料金の支払いではないか
- ・電話で「金を落とした、本日中に支払わなければならぬ」と頼まれて出金していないか
- ・周囲を見回しながら携帯電話で通話していないか

小郡警察署管内の犯罪および交通事故の発生状況
(7月末現在)



○刑法犯発生件数	217件(+4件)
○交通事故発生状況	
発生件数	179件(-2件)
死者数	2人(+2人)
傷者数	222人(-6人)

※()は、昨年同月比を示す

毎月9日は
防災の日

こちら119

久留米広域消防本部
三井消防署 ☎72-5101



9月9日は救急の日

「救急の日」は、救急業務と救急医療に対する理解と認識を深め、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に昭和57年に定められました。以来、毎年9月9日を「救急の日」とし、この日を含む1週間を「救急医療週間」(今年は9月3日～9日)としています。この機会に応急手当について考えてみませんか。

応急手当の重要性

傷病者の救命のために心停止などの早期認識と通報、救急現場に居合わせた人による応急手当、救急隊や医療機関による処置の連携がスムーズに行われることが不可欠です。

いざという時のため、救命講習を受講しましょう。

普通救命講習会

日時 9月13日(水)／午後1時～4時(受付0時30分～)

会場 三井消防署本署

対象 小都市、大刀洗町、久留米市北野町の居住者(中学生以上)または勤務者

内容 AED(自動体外式除細動器)を使用した心肺蘇生法、その他の応急処置

定員 30人程度(先着順)

申込場所 三井消防署本署(☎72-5101)、三井出張所(☎77-1000)、

三国出張所(☎75-3335)

申込期限 9月12日(火)

※実技を行うため、動きやすい服装(スカート不可)でお越しください

※受講料無料

消費生活相談室

小郡市消費生活相談室
☎27-5188

窓口開設日
毎週月・火・木・金曜日
午前9時～正午、午後1時～4時

豪雨災害に便乗した悪質商法にご注意ください！

自然災害をきっかけに、便乗商法が発生することが考えられますので、注意しましょう。

相談事例

事例1 屋根が一部壊れたので、業者に点検を依頼した。業者は屋根に上がり、カメラで撮影した画像を見せて「早く工事をしたほうがいい。金額は300万円だ。放置すると雨漏りする」と不安をあおり、契約を急がせた。

事例2 「火災保険を請求すれば自己負担無して住宅修理ができる。保険申請も手伝う」などと言われて契約したが、保険金請求時に、経年劣化で壊れた部分も自然災害と偽って請求するよう言われた。

怪しいと思い解約を申し出ると、高額な解約料を請求された。

事例3 「義援金を集めている」と自宅に人が来て、断ったがなかなか帰ってくれなかつた。その後、外で待っていた仲間と「うまくいかない」と話していた。

アドバイス

○災害による被害で、修理が必要な場合でも、慌てず複数の業者から見積もりを取り、家族や周囲の人などに相談しましょう

○保険金が使えると言う住宅修理サービスでは、まず自分で契約している損害保険会社や代理店に連絡し、保険金支払いの対象になるか確認しましょう

○義援金は、確かな団体を通して送るようにし、振込口座が確かな団体の正規の口座であるかも確認しましょう。不審な場合は、はっきり断りましょう